

## 家庭・教育・福祉の連携のための取組

企画・情報部 発達障害情報・支援センター 畠山和也 進藤玲子 林克也 加藤潔 与那城郁子  
西山秀樹 中澤将人 田中優輝 矢野美穂 赤塚望 西牧謙吾

【はじめに】発達障害をはじめ障害のある子どもたちへの支援に当たっては、行政分野を超えた切れ目ない連携が不可欠であり、一層の推進が求められている。特に、教育と福祉の連携については、学校と児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との相互理解の促進や、保護者を含めた情報共有の必要性が指摘されている。これらの現状を踏まえ、厚生労働省と文部科学省は協働事業として平成30年3月に「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」の報告書をまとめた。この報告書の実現を目指し、本センターでは発達障害者支援に係る専門性を身につけるための研修カリキュラムの作成と、家庭と教育と福祉の連携推進モデルとして特別支援学校や障害児通所支援事業所へ働きかけ、教育と福祉の支援計画の情報共有及び役割分担を確認し合う連携のための場づくりに取り組んでいる。

【取組内容1】昨年度の取組については、「発達障害に係る教育と福祉の支援人材の専門性と研修の在り方の検討」報告書をまとめ、「連携・協働」に関する研修コアカリキュラムを作成し、国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターホームページに公開した。研修コアカリキュラムは教育と福祉の両支援者が共通して学ぶべき専門性（14項目）のみだったため、今年度は、共通以外の教育分野・福祉分野・医療分野・保健分野・労働分野（25項目）について検討会議及びワーキンググループにおいて検討・作成している。また、各自治体において教育と福祉の支援者が共に学ぶ研修会の企画・実施が進むよう、具体的な活用・普及方策等についても検討を行い、都道府県及び政令指定都市が主体者として研修を実施するための研修マニュアルを作成している。

【取組内容2】埼玉県立特別支援学校10校（知的障害8校、聴覚障害1校、肢体不自由1校）及び特別支援学級設置小学校1校、放課後等デイサービス4事業所に聞き取り調査を行った。また、埼玉県放課後等デイサービス連絡会の協力の下、11事業所に聞き取り調査票への回答協力を得た。その結果、特別支援学校と放課後等デイサービスの連携の現状として「情報共有に関すること」、「指導・支援に関すること」、「相互理解に関すること」がまとまりとして挙げられた。連携の課題としては「日程調整・負担の増加」、「個人情報取り扱い」、「立場、意識、資質等の差」がまとまりとして挙げられた。聞き取り調査を通し、双方とも連携の重要性を感じつつも、具体的な取組を模索し、組織的と言うよりは個別に対応していることが示唆された。

今年度は家庭・教育・福祉で集まり、教育と福祉の支援計画を持ち寄って情報共有及び役割分担を確認する「支援会議」を提案し、埼玉県内2市の自立支援協議会こども部会及び特別支援学校6校（知的障害5校、肢体不自由1校）の協力を得て、令和2年10月30日現在、38事例の支援会議を実施し、234枚のアンケート回答をいただいた。年度末までアンケートの回収を続けた後、統計処理を行い、支援会議における連携の有効性について検証する予定である。